

ポイントサービス規定

お客さまが第1条に定めるポイントサービスをご利用された場合には、セブン銀行（以下「当社」といいます。）のポイント付与先企業の規定等についても、ご確認のうえ、同意されたものとして取扱います。

第 1 条（ポイントサービス）

1. ポイントサービス（以下「本サービス」といいます。）とは、お客さまと当社との取引内容に応じ、一定の条件（対象となるお取引ならびにその回数および金額を含み、以下「取引条件」といいます。）が満たされた場合、当社がお客さまに対して当社のポイント付与先企業（以下「ポイント付与先」といいます。）が発行するポイントを付与するサービスです。
2. 本サービスは、セブン銀行口座（以下「口座」といいます。）をご利用されている個人のお客さまのうち、原則として、ポイント付与先にも同一名義でご登録されている会員番号を保有されているお客さまを対象とさせていただきます。
3. 当社は、取引条件、ポイント付与先の名称、付与されるポイントの上限等について、当社ホームページでお知らせします。
4. お客さまは本サービスにおいて、一口座について一つの会員番号をご登録できるものとします。

第 2 条（サービスの利用の開始または停止）

お客さまが本サービスのご利用を開始または停止される場合には、ダイレクトバンキングサービスにて当社所定のお手続きを行ってください。

第 3 条（ポイントの付与等）

1. 当社は、お客さまが当社所定の時点で当社にご登録されているポイント付与先の会員番号を元にポイントを付与します。当社所定の時点以降、当該ポイントが付与されるまでの間に会員番号等のご変更またはお取消しをされた場合は、ポイントが無効となります。
2. お客さまが当社所定の期間中に取引条件を満たされた場合には、当社が指定する日にポイント付与先のポイントが付与されます。
3. 当社は、お客さまからのお申出によるポイントの付与またはお取消しは行いません。
4. ポイント付与の可否、付与するポイント数その他のポイント付与に関する最終的な判断は、当社が行います。
5. お客さまの会員番号等がご変更となったにもかかわらず、お客さまが当社所定の時点までに当社に届出ている事項の変更手続きをされない場合には、お客さまにポイントが付与されないことがあります。
6. 無効な会員番号をご登録されたこと（ご登録後に会員番号が無効になった場合を含みます。）などによりお客さまにご登録いただいたポイント付与先の会員番号にポイントが付与されなかった場合には、当社は当該ポイントを消滅させることがあります。この場合、当社は、お客さまに対し事前または事後に当該事実をお知らせする義務は負いません。
7. お客さまが誤ってご登録されたことによりポイントが誤って他のお客さまに付与されてしまったなどその理由の如何にかかわらず、当社は、ポイントの付替え等の処理を一切行いません。

8. お客さまがポイントの付与についてご照会される場合には、当該ポイントが付与された日から満3ヶ月以内にダイレクトバンキングサービスにて当社所定のお手続きを行っていただくものとし、当社では、それ以外のご照会は一切お受けできません。

第4条（当社によるサービスの利用の停止等）

1. お客さまが次の各号のいずれか1つでも該当した場合、当社は、お客さまの本サービス利用の停止またはポイント付与の取消しを行うことがあります。この場合、当社はお客さまに対し事前または事後に当該事実をお知らせする義務を負いません。
 - (1) 本サービスを不正に利用する、または利用させるおそれがある場合
 - (2) その他法令、本規定および当社の他の規定に違反した場合
2. 当社が前項に基づいてお客さまの本サービス利用の停止またはポイント付与の取消しを行ったことにより、お客さまにポイントが付与されないなど何らかの不利益が生じて、当社は一切その責任を負わず、その理由をお客さまに開示する義務も負いません。

第5条（個人情報の取扱い）

当社は、ポイント付与先に対し、ポイント付与におけるポイント付与先の会員番号の確認を目的として、次の情報を提供します。

提供する情報：ポイント付与先の会員番号、当社から依頼する付与ポイント数および本サービスを提供するために必要なデータを処理するための番号

第6条（譲渡、質入等の禁止）

付与されたポイント付与先のポイント等本サービスに関する一切の権利については、第三者への譲渡、質入れ、貸与その他一切の処分はできません。

第7条（口座解約時の取扱い）

お客さまがセブン銀行口座を解約されたときは、当社所定の手続きによりお客さまに対する本サービスも終了させていただきます。

第8条（サービスの変更または終了）

本サービスは、当社の都合により変更または終了させていただくことがあります。この場合、当社は、当該事実を当社ホームページにてお知らせしますが、お客さまに対して、個別に事前のお知らせをする義務を負いません。

第9条（免責事項）

お客さまが本サービスに関して受けられた損害については、当社およびポイント付与先は一切責任を負いません。

第10条（規定の準用）

本規定に定めのない事項については、当社の他の規定、規則等の定めるところによるものとします。

第11条（規定の変更）

1. 本規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当社ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。

2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

(2020年2月17日改定)